

## 第4章 職員の生涯設計

本格的な高齢社会の進展に対応し、再任用制度の円滑な実施、職員の退職後の生涯設計に必要な情報の提供、定年の引上げに向けた対応等の施策を進めてきている。

### 第1節 定年退職及び再任用制度の状況等

#### 1 定年退職及び勤務延長の状況

国公法による定年制度の定年年齢は、一部を除き原則60歳となっており、定年年齢を60歳とすることが職務や責任の特殊性等から著しく不適当な官職については、61歳～65歳の範囲内で定める年齢（特例定年）とされている（例：医師65歳、事務次官62歳）。

また、定年の特例として、職員が定年退職すると公務の運営に著しい支障が生ずると認められる場合に、退職することなく引き続き勤務させることができる制度として、勤務延長制度（期限は1年以内。期限の延長も可能だが、通算で最長3年まで）が設けられている。

定年退職及び勤務延長の状況は表4-1及び表4-2のとおりである。

表4-1 令和3年度定年退職者数

（単位：人）

合計	給与法適用職員	行政執行法人職員
5,668	5,471	197

表4-2 令和4年度に勤務延長により勤務した職員

（単位：人）

勤務延長により勤務した職員	新規	勤務延長の期限の延長	勤務延長の期限の再延長
1,370	1,336	24	11

（注）1 「新規」で勤務延長により勤務した職員で年度途中で「勤務延長の期限の延長」をされたものがあるため、「勤務延長により勤務した職員」と各区分の合計は一致しない。

2 令和4年度に勤務延長により勤務した職員は、全て給与法適用職員である。

#### 2 再任用制度の実施状況

現行の再任用制度は、公的年金の基礎年金相当部分の支給開始年齢の段階的な引上げに対応し、職員が定年退職後の生活に不安を覚えることなく職務に専念できるよう雇用と年金との連携を図るとともに、長年培った能力・経験を有効に発揮できるようにするために平成13年度に導入された制度である。

再任用制度の円滑な実施とその一層の活用を図るため、令和4年度に定年退職となる全ての職員及び人事担当者を対象として、本制度の概要や必要な情報を掲載したパンフレットを配布するなど、本制度の周知・啓発、必要な情報の提供に努めた。

令和3年度に再任用された職員は、17,510人（給与法適用職員16,845人、行政執行法人職員665人）である。これまでの給与法適用職員の再任用の実施状況は図4-1のとおり短時間勤務が中心となっている。他方、民間企業の再雇用制度ではフルタイム勤務者の割合が非常に高くなっている（図4-2）。

図4-1 年度別再任用職員数（給与法適用職員）

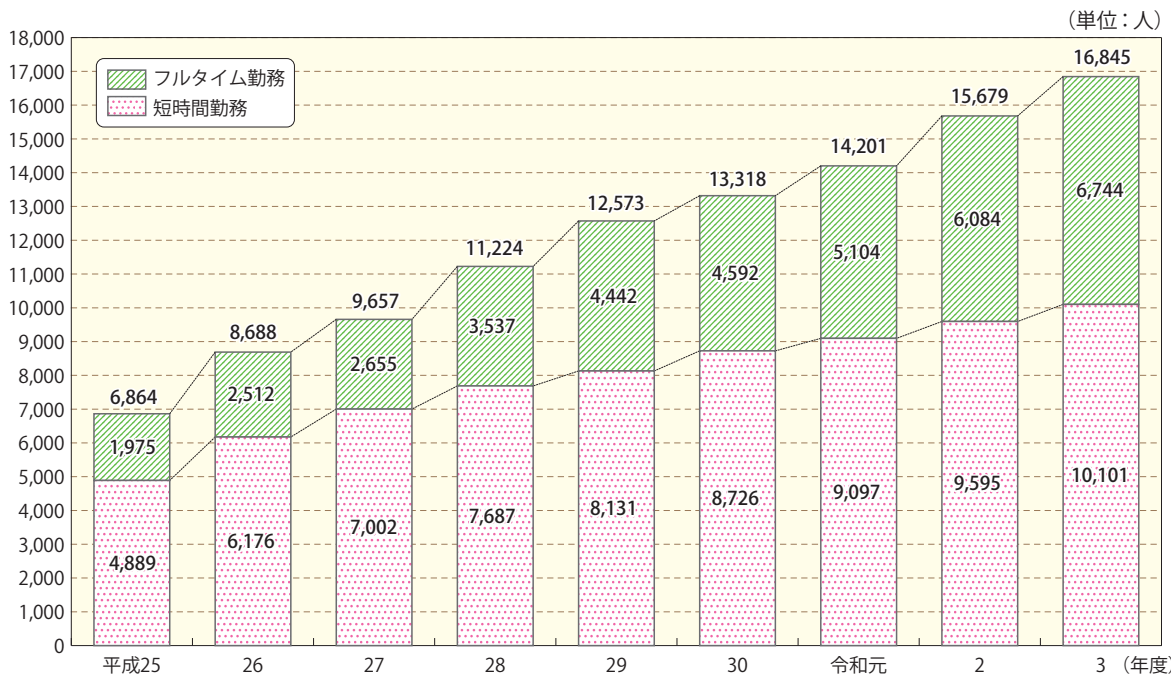
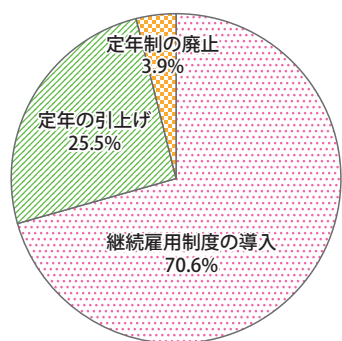
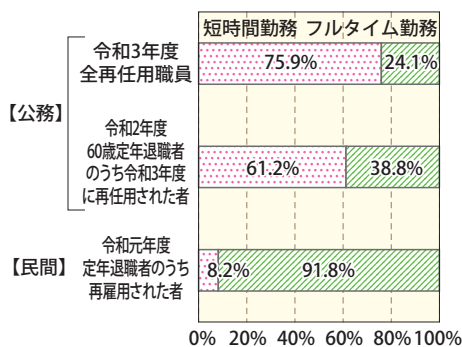


図4-2 高齢期雇用をめぐる公務と民間の現状

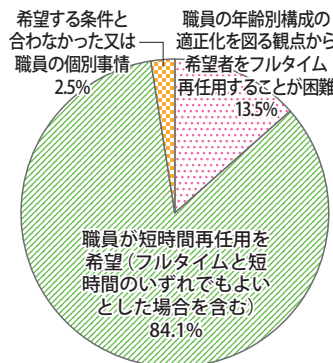
民間の高年齢者雇用確保措置の状況 公務（行（一））と民間（事務・技術関係職種）の勤務形態の比較 公務で短時間再任用となった主な事情（新規のうち令和2年度に60歳で定年退職した者）（行（一））



令和4年「高年齢者雇用状況等報告」集計結果（厚生労働省）を基に人事院が作成



公務：令和4年「再任用実施状況報告」（内閣人事局・人事院）  
民間：令和2年「民間企業の勤務条件制度等調査」（人事院）



令和4年「再任用実施状況報告」（内閣人事局・人事院）

### ③ 定年の引上げに向けた対応

令和5年度からの段階的な定年の引上げが各府省等で円滑に行われるよう、各府省等に対し、60歳以降に適用される任用、給与、退職手当の制度をとりまとめた情報提供パンフレット等を作成し、提供するとともに、本省及び地方機関等の人事担当者等を対象に、定年の段階的引上げに関する各種制度について理解を深めてもらうため、オンライン形式による制度説明会を令和4年6月に5回、9月に2回実施した。また、定年の段階的な引上げが始まることによって、シニア職員（60歳以上の職員）の在職者数の増加に伴う中堅・若手職員の昇格などへの影響

が生じ得る状況となっていることを踏まえ、令和4年12月23日に「令和6年度における級別定数措置に関する考え方」を各府省に提示するなど、定年引上げに向けた準備を進めている。

## 第2節 生涯設計セミナーの実施等

人事院の本院及び各地方事務局（所）では、50歳台の職員及び40歳台の職員を対象に、定年制度、再任用制度、年金制度等に関する情報提供や参加職員による討議を通して生涯設計について考える機会を提供する「生涯設計セミナー」を実施している。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めつつ、対面形式で14回、オンライン形式で16回実施し、829人が参加した。

このほか、定年後の家計、健康管理等を考える際に役立つ具体的な情報をまとめた冊子「新たなステップを踏み出すために（令和4年度版）」を作成、配布した。

また、人事院ホームページでは、定年・再任用制度、退職手当・公的年金・社会保険制度、定年後の仕事の選択、定年後の家計等、職員が生涯設計を考える際に必要となる情報を提供している。